

検討終了課題

	検討課題	対象市町村	現状及び問題点	平成24年度までの検討状況	平成25年度の取組の方向性	備考
①	市町村税の 税収強化 【地域振興部 市町村振興課】	全市町村	<p>(1)自主財源としての地方税の重要性の高まり 国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、自主財源である地方税収は増加したが、同時に収入未済額も増加。さらに、景気低迷は調定額の減少だけでなく、滞納繰越分を含めた収入額全体の減少につながっていくことから、これまで以上に地方税の重要性が高まっている。</p> <p>(2)低調な徴収率(平成23年度実績) 県内市町村税平均徴収率が92.1%(全国30位)、県税は95.5%(全国42位)と非常に低位である。</p> <p>(3)割高な徴税コスト(平成22年度実績) 税収100円当たりの徴税コストは、市町村税が2.7円(全国平均2.3円)、県税は3.8円(全国平均2.8円)であり、いずれも全国平均を上回っている。</p> <p>(4)納税者のライフスタイルに応じた納税環境整備 時代の流れとともに納税者のライフスタイルが変化し、エルトックスを活用した電子申告・納税、コンビニ収納等の導入・普及が求められている。</p> <p>(5)専門性を有する税務職員の不足 より高度で専門的な知識や経験が要求される一方で、経験豊富な団塊世代の退職、短い人事異動サイクル、職員数削減による他業務との兼務等により知識や経験を得る機会が減少している。</p>	<p>合併は進まなかったが、県と市町村のリソース、財産を有効活用し、「オール奈良行政体」で県域の課題である奈良県版の地方税の一元化・共同化に関する検討を行った結果、以下の方針を決定。 特に、奈良モデルの水平補完として市町村同士の連携を含む共同徴収パターンの県提案に対し、市町村の意見も一致した2エリア[※]を皮切りに、共同徴収実施のための具体的検討を開始することを確認できた。</p> <p>※意見が一致した2エリア 【田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町】 ：奈良モデルで基幹システムのクラウドを実現した4町に県内トップクラスの徴収率を誇る王寺町が加わったエリア 【大和高田市、香芝市】 ：県税職員の派遣支援を受けた経験のある2市が、さらなるレベルアップ目指すエリア</p> <p>○県下一円の一括りにした組織をつくるのではなく、取組の姿勢やレベルの近い一定の地域ごとに一元化・共同化に取り組む。 ○個人住民税だけでなく、地方税の全税目について共同徴収を実施する。 ○県は市町村ごとの徴収状況や実態を把握、分析し、地域に合った共同徴収のパターンを提案し、徴収率の向上、効果的・効率的な業務実施のための支援を行う。</p>	<p>24年度に決定した方針に従い、意見が一致した2エリアの関係市町村と市町村振興課、税務課、県税事務所による共同徴収実現のための協議・調整を行う「エリア会議」を開催する。</p> <p>(主な協議・調整事項) 1 共同化の範囲 …滞納繰越となっている案件全てを対象に共同徴収を行うのか、一定の大口・困難案件となっている案件に絞り共同徴収を行うのか等 2 基本方針・目標・戦略 3 共同徴収のルール …共同徴収の対象となる税目、共同徴収の対象となる基準(滞納額、経過年数)、滞納税額徴収後の充当順位等 4 実施体制・場所、情報管理方法 5 人員、必要経費の精査</p> <p>昨年度中に意見一致までに至らなかった市町村についても、継続して市町村振興課が中心となってフォローアップを行う。</p>	資料2 1ページ
②	図書館管理運営の連携 【地域振興部 図書館課】	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、川西町、田原本町、御杖村、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町、下市町、川上村、東吉野村	<p>県内の公立図書館における図書購入費が年々減少し、新しい図書が購入できていない。 (図書購入予算が、10年前の3割まで減少)</p> <p>また、新しく図書が購入できないため、貸出資格を「在住者」に限定している図書館も少なくない。</p>	<p>【取組の方向】 図書館相互の連携により、「コスト削減」に留まらない「利用者の利便性の向上」「図書館間の相互メリット」の実現に向けて、以下4つの事業について検討</p> <p>①貸出レシート広告の共同募集 ・先行モデルとして、県ごとも家賃課の広報事業の広告をレシートの裏面に掲載し、希望館にレシートを無料配付 ・継続して広告主企業の共同募集に向けて検討</p> <p>②横断検索 相互貸借の共通の仕組みと市町村館間の物流搬送の仕組みの構築 ・平成23年度に試行した実験モデルの結果を基に、特に、市町村館間の物流搬送の仕組みについて検討 ⇒ 実施計画、必要経費など、課題を抽出</p> <p>③図書館間の広報連携や情報共有の仕組みの構築 〈広報連携〉 各館のイベント情報を収集・集約し、図書館利用者に広域的なイベント情報を提供【H25年2月より運用開始】 〈図書展示等〉 巡回展示をはじめ、図書関連イベントの共同開催などを提案</p> <p>④県内図書館職員の研修連携の仕組みの構築 職場を離れて研修会に参加できない職員のスキルアップに向けて、「研修会」の模様を動画編集し、HPに登載、後日、自主的な研修ができる環境を整備 【12月と1月実施の「研修会」の模様を登載済み】</p>	<p>【今後の方向】 実施機関で組織する奈良県図書館協会「公共図書館部会」において、実施事業の継承と、継続検討事業の確実な実行につなげる。</p> <p>・広告主企業の共同募集を実施し、広告入り貸出レシート活用の実現に取り組む。</p> <p>・市町村館間の搬送の仕組み構築に向け、希望館で構成する搬送モデル事業を立ち上げ、順次エリア等の拡大を図る。</p> <p>〈広報連携〉 継続実施し、広域広報を図る。 〈図書展示等〉 展示リストや展示物品のセット化を図り、事業を実施する。</p> <p>・今後開催の研修会も順次収録し、研修メニューの充実を図る。また、過去の研修会も再編集し、各館の職場研修素材として活用する。 ・絵本の読み聞かせ方法など、研修用プロモーションビデオ等の作成に取り組む。</p>	資料2 5ページ

	検討課題	対象市町村	現状及び問題点	平成24年度までの検討状況	平成25年度の取組の方向性	備考
③	南和地域における公共交通機能の検討 【五條市ふるさと創造課】	(五條市及び吉野郡の3町8村) 五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	過疎・高齢化が著しい南部地域において、現在、各市町村内で個別に交通網の整備を進めるのみで、地域住民の移動ニーズに十分対応が出来ていない状況である。	南和地域公共交通機能検討現状報告書を下記の内容で作成。 ○公共交通利用者の現状分析 社会経済特性の把握 交通特性の把握 現状整理のまとめ ○アンケート調査 調査概要 調査結果 結果まとめ 以上の内容をもとに現状の分析と課題整理を行った。	県と市町村、事業者が連携し、持続的なバス交通ネットワーク確保に向けた取組を、より広域的な観点から検討するために、H25.2に新たに取組体制を強化した「奈良県交通改善協議会 南部地域部会」において、H24年度に行った問題抽出、課題整理を踏まえ、具体的な方針を検討する。	資料2 12ページ

継続検討課題

	検討課題	対象市町村	現状及び問題点	平成24年度までの検討状況	平成25年度の検討の方向性	備考
①	水道運営の連携 【地域振興部 地域政策課】	全市町村	<p>○人口減、節水機器の普及等による水需要の減少に伴い料金収入が減少している。</p> <p>○老朽化、耐震化など将来発生する更新需要に対する対応が必要。</p> <p>○職員の高齢化、技術力の低下</p>	<p>○平成23年12月に「県域水道ビジョン」を策定 《県営水道エリア》 県営水道を軸とした垂直連携 《五條・吉野エリア》 五條市・吉野3町の水平連携 《簡易水道エリア》 管理の一元化による運営基盤の強化</p> <p>○平成24年度、県営水道エリアにおいて、 ・施設投資の最適化に向けた検討・最適化 ・水道事業の効率化・経営基盤強化に向けた検討</p> <p>○その一つとして、県営水道料金の改定を実施。 水需要動向を踏まえた県営水道施設更新改良抑制等により、料金単価を引き下げ</p> <p>○また、葛城エリアを中心とした中和西部9市町村により、業務共同化の検討を開始</p>	<p>○県営水道エリアにおいて、中和エリア10市町村による県域水道ファシリティマネジメント懇話会を立ち上げ、業務共同化へ取り組み。</p>	資料3 1ページ
②	市町村国民健康保険のあり方について 【健康福祉部 保険指導課】	全市町村	<p>○高齢者の増加や医療技術の高度化等により、県内市町村国民健康保険の医療給付費が増加する一方、若年者の減少や非正規雇用の増加により保険料収入の確保が困難となるなど構造的な問題に直面している。</p>	<p>○平成24年度から、県独自に市町村国保の医療費を県単位で共同して負担する事業を拡大。</p> <p>○将来的に導入を目指す標準保険料のあり方を検討</p> <p>○県単位の組織の設置を検討</p>	<p>○県単位での保険運営の基本的仕組みについて、作業部会で市町村間での合意形成を進める。</p> <p>○保険料の統一について検討 ・原則として、全市町村で統一した保険料率の設定 ・統一の結果、市町村ごとに算定する現行の保険料額と比べて、著しく保険料が上昇する世帯の激減緩和措置</p> <p>○県単位の組織と市町村及び県の役割分担について検討 ・県単位の組織として、広域連合を想定。（県の参画） ・安定した保険運営を確保する観点から、努力する市町村を支援するよう、県による財政調整の仕組みの構築。</p>	資料3 9ページ
③	市町村公営住宅等の管理の共同化 【県土マネジメント部 まちづくり推進局 住宅課】	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、生駒市、宇陀市、三郷町、三宅町、田原本町、曾爾村、上牧町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町 ただし、その他の市町村も会議には出席	<p>①条例の規定に差がある ②公営住宅等の管理の健全化 ③滞納処理等の取組について、関係市町村で差が大きい ④小規模町村では、取組が不十分になりがち ⑤共同化に向けて、取組の中心となる市がない</p>	<p>○作業部会に出席し、他の市町村の取り組みなどについて、意見交換することで、自らの市町村でも、公営住宅等の管理運営について見直すべき事項があるという意識が、定着しつつある。</p>	<p>作業部会において、以下の項目に対して、関係市町村の管理運営の状況及び損益となる条例を比較し、共有することで、関係市町村が自らの管理・運営に問題意識を持ち、できることから見直しを始める。</p> <p>①公営住宅等の保全・修繕等の状況 ②公営住宅等の建て替え・改修の状況 ③入居者の募集・決定等の状況 ④家賃収納・督促、減免等の状況 ⑤各種承認、苦情処理の対応</p>	資料3 13ページ
④	南和地域における一次救急医療体制の確保 【大淀町 健康増進課】	(五條市及び吉野郡の3町8村) 五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	<p>○南和地域では、五條市を除く吉野郡(3町8村)に一次救急医療に対応する休日夜間診療所が未設置。2次救急医療機関である県立五條病院、町立大淀病院、県立吉野病院が一次救急患者にも対応しているが、再編により平成27年8月に各々閉院となり、対応ができなくなる。</p> <p>○吉野郡には開業医が少なく、医師会主体での休日夜間診療体制を構築しにくい状況。</p>	<p>○当該地域構成市町村(村有診療所)を訪問し、各団体の現状について、聞き取り調査を実施。</p> <p>○各村有診療所では、担当医師が一次救急医療としての役割を一部担っているところもある。また、特に吉野郡南部の自治体においては、隣接する県域(和歌山県、三重県)において診療受け入れが可能である。しかし、各市町村単独での一次救急医療の実施は、医師等の確保、財政的にも運営は困難であることが判明。</p>	<p>○南和地域各構成市町村における一次救急医療のニーズの把握 ○各医療施設における患者データ等から、患者の属性、動向を分析する。 ○南和地域一次救急の主体である各医師会との協議調整・一次救急医療の設置場所、診療時間帯、診療料等についてモデルプランの策定 ○患者数の多い地域(五條市、大淀町、吉野町等)からのアクセスバランスを考慮し検討。比較的患者数の少ない南和地域南部についても診療対応範囲を検討する。 ○医療スタッフの確保等にかかる南和公立病院との連携の検討を進めていく。</p>	資料3 19ページ